

事業者各位

公益社団法人大阪労働基準連合会
天満労働基準協会支部

「新入社員安全衛生教育」開催のご案内

平素は、当協会支部の行事運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第59条（安全衛生教育）では「事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全（リスクアセスメント含む）または衛生のための教育を行わなければならない」ことを義務づけています。

当協会支部では、労働災害防止と働く方々の健康保持のため下記のとおり全産業を対象とした新入社員教育を開催いたしますので、当講習を貴社の新入社員研修のスケジュールにお加え下さい。

なお、講師は、当協会支部会員事業所の専門家や厚生労働省認定の安全衛生教育トレーナー（RST）、社会保険労務士の資格を有する経験豊富な方々をお願いしており、充実した教育が受けられます。構内請負、協力企業の担当者にもお伝えの上、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和8年4月17日（金） 13:00～16:30
- 2 会 場 **枚方市総合文化芸術センター 別館6階 大会議室（旧メセナひらかた会館）**
※枚方市新町2-1-5（京阪電鉄枚方市駅より徒歩約10分）
- 3 受講対象者 全業種新規採用者
- 4 受講料 会 員 6,000円【受講料 5,032円（税込） テキスト代 968円（税込）】
非会員 7,000円【受講料 6,032円（税込） テキスト代 968円（税込）】
- 5 申込手順
 - ① 受講申込書にご記入の上、FAXまたはEmail（添付ファイル）にて送信してください。
【FAX:06-6358-2759／Email:tenma-roukikyou@office.eonet.ne.jp】
 - ② 受講料を下記口座にお振込みください。
【三菱UFJ銀行 天六支店 普通預金 0241550
公益社団法人大阪労働基準連合会 天満労働基準協会支部】
※振込手数料は申込者にてご負担願います。
※振込名義は事業所名でお願いします。
※手続きは講習日の1週間前までにお願いします。
 - ③ 上記、① ②を確認しましたら受講票・領収書等を送付します。
- 6 申込締切 講習日の1週間前又は満席（定員70名）になり次第、締め切らせていただきます。
- 7 問合せ先 〒530-0035 大阪市北区同心1-8-4 飯野ビル2F [TEL:06-6358-2749](tel:06-6358-2749)
※申込完了後のキャンセルには応じかねますので、予めご了承くださいませ。

新入社員安全衛生教育 カリキュラム

時間割	科目	講師
13:00～14:10	安全衛生基礎教育 新入社員の心得	北大阪労働基準協会支部講師 RST トレーナー・第一種衛生管理者 松本 俊吉氏
14:10～14:20	休 憩	
14:20～16:20	法定教育「安全教育」 法定教育「衛生教育」	北大阪労働基準協会支部講師 RST トレーナー・第一種衛生管理者 松本 俊吉氏
16:20～	修了証明書交付	北大阪労働基準協会支部

令和8年 月 日

新入社員安全衛生教育 受講申込書

所在地 〒 _____

事業場名 _____

ご担当者 _____

TEL _____ FAX _____

E-mail _____

	受講者名		受講者名
*		*	
*		*	
*		*	
*		*	

*印欄は空欄のままをお願いします。

申込先 FAX:06-6358-2759 / Email:tenma-roukikyou@office.eonet.ne.jp

案内図枚方市総合文化芸術センター（別館6階）

